

令和3年度

事業計画書



社会福祉法人
シャローム埼玉

事業種別・事業所名称

指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

シャローム・ガーデン坂戸

指定通所介護事業所、指定介護予防・日常生活支援総合事業

シャローム デイサービスセンター

指定（介護予防）短期入所生活介護事業所

シャローム ショートステイサービス

指定居宅介護支援事業所

シャローム

指定（介護予防）認知症対応型共同生活介護事業所、

共用型指定（介護予防）認知症対応型通所介護事業

シャローム・グループホーム

地域包括支援センター、指定介護予防支援事業所

坂戸市西部地域包括支援センター

目 次

- ・社会福祉法人シャローム埼玉役員表
- ・社会福祉法人シャローム埼玉組織図・職員配置表

I ビジョンと目標

- 1 理 念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 経営ビジョン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 行 動 目 標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

II 事業計画

1 介護保険事業

- (1) 指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）事業計画・・・・・・ 4
- (2) 指定通所介護事業、指定介護予防・日常生活支援総合事業計画・・・・ 5
- (3) 指定(介護予防)短期入所生活介護事業計画・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (4) 指定居宅介護支援事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- (5) 指定(介護予防)認知症対応型共同生活介護事業、
共用型指定(介護予防)認知症対応型通所介護事業計画・・・・・・・・・・ 8
- (6) 地域包括支援センター、指定介護予防支援事業計画・・・・・・・・・・ 9

2 地域福祉貢献・専門職養成事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

3 介護職員処遇改善事業

4 人材確保・育成事業

5 フィリピン人介護福祉士受入れ事業

6 B C P（事業継続計画）策定と防災訓練の実施事業

7 「認知症ケア相談室」の設置事業

8 S D G s（持続可能な開発目標）の理解を深める取り組み

- ・会議等組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- ・年間行事等計画表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

I ビジョンと目標

1 理 念

シャローム (shalom) は平安、無事、安心、健康、繁栄、長寿、勝利など人生の望ましい状態をさす豊かな言葉です。このシャロームをどこまでも求め続けます。

福祉サービスの提供にあたっては聖書の「自分を愛するように隣人を愛します。」をもってシャロームの実現に努力します。

サービスの実践標語として真心(Heart)、博愛(Human)、健康(Health)、援助(Help)、尊厳(Holiness)、希望(Hope)、幸福(Happiness)のセブンハート（7つの心）を掲げるとともに、職員は「明るいきさつ」「優しい笑顔」「美しい身だしなみ」をモットーに質の高い福祉サービスの提供に努めます。

2 経営ビジョン

(1) 質の高い介護サービス

人間の尊厳を大切にして、自立支援にむけた、質の高いサービスの提供に努めます。

～利用者の満足～

(2) 地域福祉の推進

社会の動きをとらえて、利用者が地域で安心して生活できますよう地域福祉の推進に努めます。

～地域への貢献～

(3) 職員資質の向上

職員は常に使命感をもって専門性や倫理的自覚を高め、国際的視野で福祉の増進を図るため資質の向上に努めます。

～使命感の達成～

(4) 自律的経営の強化

社会福祉法人としての公益性や透明性を発揮しながら、経営の近代化を図り、経営基盤を強固にして自律的経営の強化に努めます。

～開かれた経営～

3 行動目標

(1) 質の高い介護サービス

- ア 利用者の尊厳と自立支援のサービスを推進します。
- イ 介護サービスの第三者評価や情報の標準化を推進します。
- ウ グループケア・個別ケアを推進します。
- エ 経口摂取と楽しく美味しい食づくりを推進します。
- オ 内科、外科、精神科、歯科、皮膚科、による総合健康チェックを推進します。
- カ 坂戸中央病院嘱託医を中心に、シャロームにつさい医院と協力し、看取り介護を推進します。

(2) 地域福祉の推進

- ア 地域福祉の拠点施設として地域密着型サービスに努めます。
- イ 福祉、保健、医療の連携と地域交流を推進します。
- ウ 地域マンパワーの養成を図ります。
- エ 児童・生徒・学生の体験学習や実習を受け入れます。
- オ ボランティアの養成及びボランティアを受け入れます。
- カ 地域包括ケアサービスの推進に努めます。

(3) 職員資質の向上

- ア 専門職としての倫理綱領を遵守します。
- イ 海外研修や福祉専門研修に参加します。
- ウ 福祉団体の全国大会や協議会・研修会等に参加します。
- エ 事業所単位の職場研修を実施します。
- オ 専門資格試験に挑戦することを奨励します。

(4) 自律的経営の強化

- ア 社会福祉法人の特性としての公共性、公益性を発揮しながら社会的責任を果す事業を実施します。
- イ 法人体制の充実、法令遵守、社会に対する主体的説明をもって事業を確実かつ適正に行うとともに、経営の透明性と近代化を図ります。
- ウ 事故防止対策に取り組めます。
- エ 公正で適切な人事管理と長期的な視点に立った職員の育成に努めます。
- オ 地域や利用者の意見を尊重し、いかなる時でも隠し事をしない、開かれた経営体質に努めます。

Ⅱ 事業計画

1 介護保険事業

(1) 指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）事業計画

【事業概要】

定員 81 人 平均介護度 4.0 平均年齢 83.7 歳 入所申込み（待機者）約 75 人
職員数（常勤換算）介護職 41.3 人 看護職 8.1 人 介護・看護職員配置比率 1 : 1.6
令和 2 年度実績 年間稼働率 95.0%（見込み）空調大規模修繕による減床
令和 3 年度目標 年間稼働率 96.5%

ア 事業の目的

（ア）要介護 3 から要介護 5 と判定を受けた方で（但し、要介護 1 又は要介護 2 にあたっては特例入所に該当する者は入所が可）、様々な事情で在宅での生活が困難となり、当園に入所されたご利用者に対して介護に関する情報提供を行います。また、ご利用者の自己選択、自己決定の保障を基に、自立支援の視点で必要な身体介護、及び生活援助を提供することを目指し、「シャローム（平安・やすらぎ）の実現」を目標に取り組みます。

イ 事業運営の方針

（ア）社会福祉法人シャローム埼玉の基本理念の基に、7H（セブンハート）を実践標語としてご利用者の心身の安定と生活の質の向上を目指すサービスを提供します。

ウ 事業の内容

（ア）身体介護、環境整備、健康管理、栄養管理、生活相談、社会生活援助、入・退所時の相談援助、介護計画立案作成、安全衛生の確保、病院受診の援助等を行います。

エ 具体的内容

（ア）個別ケアの向上を目的としたグループケアに引き続き取り組み、ご利用者の個々の必要に沿ったケアの提供に努めます。

- ① ご利用者一人一人が施設の中で安心して、その人らしく生き生きと過ごせる生活スタイルや居場所をつくる努力をします。
- ② ご利用者の生活パターンに合わせた柔軟かつ多様な介護プログラムへの発展を図ります。
- ③ 担当介護士、看護師、管理栄養士、介護支援専門員の連携による、自立支援と尊厳を目的とした個別ケア計画の策定と実施をめざします。
- ④ ご希望者に対し、「看取り介護」（ターミナルケア）を実施します。

（イ）その他の取り組み

- ① 新型コロナウイルス等の感染対策を強化するため常に現状を把握し、情報を共有、医療機関との連携を図ります。また感染症等についての教育や研修を行います。
- ② 事故発生防止と誠意ある苦情対応、及び解決に努めます。
- ③ 環境整備：安全で衛生的、そして過ごしやすい生活環境の整備に努めます。
- ④ 業務の標準化：介護技術のレベルアップと業務の見直しを行います。
- ⑤ 地域交流の拡大：地域の人々が気軽に出入りできるような雰囲気、環境作りを行い、「シャローム祭り」を計画しています。
- ⑥ 実習、研修生及びボランティアの受け入れに積極的に取り組みます。
- ⑦ EPA による介護福祉士資格を取得した職員の雇用継続を行います。

(2) 指定通所介護事業、指定介護予防・日常生活支援総合事業計画

【事業概要】

施設併設通常規模型通所介護（利用時間 6 ～ 7 時間） 定員 35 人

（介護予防通所介護事業所兼） 職員数 16 人（内非常勤 13 人）

営業日 月曜日～土曜日（祝日営業）

令和 2 年度実績 登録者数 85 人 稼働率 68.0%（見込み）

令和 3 年度目標 登録者数 90 人 稼働率 78.0%

ア 事業の目的

要支援、要介護状態となったご利用者がそれぞれ能力に応じた在宅生活を営むことができるように通所介護をとおして自立支援に必要な援助及び機能訓練を行い、介護予防に努めます。ご利用者の社会的孤立感の解消、心身の機能維持ならびにご利用者のご家族の身体的、精神的負担の軽減を図ります。

イ 運営の方針

社会福祉法人シャローム埼玉の基本理念のもと、指定通所介護事業（指定介護予防・日常生活支援総合事業以下総合事業）を行う上でご利用者やご家族の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえ、地域との交流や連携に努め、可能な限り在宅生活を継続できるようサービスします。同時に介護支援専門員との連携のもと、個々のご利用者にふさわしい通所介護（総合事業）計画を作成し、介護サービスを提供します。

ウ 事業の内容

（ア）送迎サービス

ご利用者宅と施設間を安全かつ円滑な移動を行えるように援助します。

（イ）食事サービス

ご利用者の状態に配慮して提供と援助を行います。

（ウ）入浴サービス

ご利用者の ADL 等を考慮した援助をします。

（エ）レクリエーション活動及びその他のサービス

レクリエーション、音楽療法などを提供し介護予防に努めます。

個別相談援助、及び家族との連絡、相談援助を行います。

エ 具体的内容

（ア）利用率の向上を目指します。ご利用者が一年を通して利用しやすい状況について検討・整備します。必要性、緊急性の高いご利用者が優先できるように介護支援専門員との連携のもと検討します。同時に、送迎の安全と共に送迎効率、随時利用を工夫し利用率の向上を目指します。

（イ）ご利用者への一律介護から個別のお気持ちに寄り添い個別の意欲を見出し、いま考えられる自立に向かって援助する過程により介護予防に努め、ご利用者の満足は基より、援助する職員も喜びが得られる事業所作りに努めます。

（ウ）感染症の予防に努め、安全・安心・衛生的で温かみある施設備品を備え、シャロームならではの環境を作り、ご利用者がくつろぎ・喜んで頂けるよう努めます。

(3) 指定（介護予防）短期入所生活介護事業計画

【事業概要】

定員	13人
職員数	9人（内非常勤 4人）
介護度平均	2.50度
稼働率（目標）	令和2年度実績 年間稼働率83.0%（見込み） 令和3年度目標 年間稼働率95.0% （空床利用を含む）

ア 事業の目的

（ア）介護をするご家族の方などが、病気や冠婚葬祭、あるいは休養や私用等で介護ができない場合に、ご利用者に一定の期間施設へ入所していただき、食事や入浴、その他日常生活に必要な援助をします。

イ 事業運営の方針

- （ア）社会福祉法人シャローム埼玉の基本理念のもと、指定短期入所生活介護事業と介護予防短期入所生活介護事業を行います。
- （イ）短期入所生活介護の利用により、可能な限り在宅生活を継続できるよう援助し介護予防にも努めます。
- （ウ）サービスの受入姿勢やサービス内容の質を良くし、地域で信頼される事業所となるよう努めます。

ウ 事業の内容

- （ア）介護老人福祉施設シャローム・ガーデン坂戸のプログラムに準じて、ご利用者の個別性に留意した介護サービスを提供します。
- （イ）食事、清潔、排泄、移動、健康管理、安全の見守り、レクリエーション、環境整備等の援助の他に、必要に応じ送迎、特別食、緊急対応等の援助を行います。
- （ウ）居宅介護支援専門員の作成する居宅介護計画と連動する短期入所介護計画及び介護予防短期入所介護計画を作成し、計画に沿った援助の実施と記録をします。
- （エ）ご家族や関連機関との連携を密にします。

エ 年間事業目標

- （ア）在宅のご利用者様の多様な生活状況・身体状況を理解するために、ご利用者本人、介護支援専門員、ご家族等との連携に努力をし、事故や苦情の発生を防止します。
- （イ）介護老人福祉施設の空きベッドを短期入所に利用することや部屋の調整を行い、可能な限りご利用者の便宜を図ると共に、常に満床となるように努力します。
- （ウ）地域福祉の一端を担う意識と知識の向上を目的として、職場内外での研修の機会を多くします。

(4) 指定居宅介護支援事業計画

【事業概要】

登録者数	168 人
職員数	5 人（常勤 4 名・非常勤 1 名）
営業時間	8：30～17：30
サービス提供地域	坂戸市・鶴ヶ島市・毛呂山町・鳩山町
ご利用者数	令和 2 年度月平均 158 人（要介護） 5 人（要支援）（見込み）
	令和 3 年度月目標 163 人（要介護） 4 人（要支援）

ア 事業の目的

- （ア）加齢や疾病等により、要支援・要介護状態になったご利用者に対して、可能な限り在宅で安心して生活できるよう支援していきます。
- （イ）ご利用者のおかれている環境、心身の状態に留意し、ご利用者・ご家族の意見を傾聴しながら、ご利用者の選択に基づいたケアプラン作りを心がけます。

イ 事業運営の方針

- （ア）シャローム埼玉の基本理念のもと、ご利用者の自立支援を考え、地域社会に貢献できる居宅介護支援事業所を目指します。

ウ 事業の内容

- （ア）介護保険制度に指定された支援事業を、ご利用者・ご家族等の意向を踏まえて実施します。
- （イ）ご利用者のケアプランの作成及びモニタリングを行います。
- （ウ）ご利用者が介護保険の利用を円滑に行えるよう、介護保険に関する相談や情報提供を行っていきます。
- （エ）ご家族及びサービス提供事業所等との連絡調整、サービス担当者会議を開催します。
- （オ）坂戸市から委託を受け、ご利用者の要介護認定調査を行います。
- （カ）介護予防ケアマネジメント支援の継続を行います。

エ 年間事業目標

- （ア）地域包括支援センター、民生委員、地域の方々と連携を図ります。
- （イ）介護支援専門員の資質向上のため、研修に積極的に参加します。
- （ウ）事業所内の共通理解のため定期的に会議を開き、困難事例等への対応を行っていきます。
- （エ）緊急時には 24 時間体制で対応をしていきます。
- （オ）坂戸市介護支援専門員部会・事業者連絡会等に積極的に参加します。
- （カ）医療等との連携を図るため、坂戸・鶴ヶ島医師会主催の研修に参加します。
- （キ）体制加算・事業所加算について、適切な対応ができるよう検討していきます。

(5) 指定（介護予防）認知症対応型共同生活介護事業
共用型指定（介護予防）認知症対応型通所介護事業計画

【事業概要】 共同生活介護：定員 2ユニット 18人
通所介護（令和2年10月より休止）：定員 3人/1日 *平日のみ営業
職員数 17人（内非常勤9人）
令和2年度実績 年間稼働率 98.9%（見込み）
令和3年度目標 年間稼働率 99.0%

ア 事業の目的

（ア）認知症高齢者の方々が、家庭的で落ち着いた雰囲気の中で自立した生活を営む事が出来るように支援します。

イ 事業運営の方針

（ア）法人の理念「自分を愛するように隣人を愛します。」のもと、7ハート（真心、博愛、健康、援助、尊厳、希望、幸福）を実践標語として、「自分がして欲しい事を他の人にもさせて頂くケア」を目指しシャローム〈平安〉の実現に努力します。

ウ 事業の内容

（ア）シャロームらしいケアの構築

- ① ご利用者中心のケア ご利用者の気持ちを中心に家族の意向も大切にします。
- ② 医療連携体制の強化 健康維持管理、体調変化への適切で迅速な対応に努めます。
- ③ 感染症対策の推進 感染症への知識を深め、素早い対応を心がけます。

（イ）家族、地域との連携の強化

- ① 家族とのコミュニケーションを密にとり、家族参加型のケアプランを充実させます。
- ② 運営推進会議を充実させ、地域との交流や連携につなげて行きます。
- ③ 認知症ケア相談室を開設し、認知症に関わる様々な相談支援を行います。

（ウ）認知症ケアの学びとケアプランの共有

- ① 認知症ケアの事業所内研修を定期的に計画します。
- ② ケアプランを職員間で共有し、ケア・アプローチ方法を統一します。
- ③ 県・市・グループホーム協議会などの外部研修への参加を推進します。

（エ）共用型デイサービス、ショートステイ（空床利用）の運営

- ① 将来の入居に備え、入居待ちの間に環境に馴染んで頂きスムーズな入居に繋がるように、デイサービスやショートステイをご利用いただきます。

エ 年間計画

（ア）生活の中に家事・園芸・音楽体操などを取り入れ活動の時間を充実させます。

（イ）健康管理（健康診断、X線診断、インフルエンザ予防接種等を実施します。）

（ウ）業務検討会、カンファレンス（毎月）、ほほ笑み発行（年4回）、運営推進会議（年6回）、家族会（年2回）を開催します。

（エ）坂戸市グループホーム部会（年4回）へ参加します。

（オ）防災訓練、施設内研修、県・市・グループホーム協議会の研修へ参加します。

(6) 地域包括支援事業と指定介護予防支援事業計画

【事業概要】

職員数 6 人

営業時間 8 : 3 0 ~ 1 7 : 3 0

担当地区 坂戸市西部地区（入西、大家、西坂戸地区）

ア 事業の目的

(ア) 地域に暮らすご高齢者が住みなれた環境で自分らしい生活を継続させるため、保健師（看護師）、主任介護支援専門員、社会福祉士等の専門職を配置し、職員全員が連携して知識や技能を結集し、地域包括ケアの推進をします。

イ 事業運営の方針

(ア) 社会福祉法人シャローム埼玉の基本理念のもと、住み慣れた地域で安心して尊厳のある生活を継続することができるように、公正・中立な立場で支援します。

ウ 業務の内容

(ア) 総合相談支援業務

地域において安心できる拠点としての役割を果たすため、ご高齢者の心身状況や家庭環境等について実態把握を行い、隠れたニーズを発見し、関係機関との連携のもと、様々な相談内容について、総合的に相談できる体制を作ります。

(イ) 権利擁護業務

問題を抱えるご高齢者が、自らの権利を理解し、行使できるよう専門性に基づいた支援を実施します。

(ウ) 総括的・継続的ケアマネジメント業務

地域における包括的・継続的なケアを実施するため、関係機関との連携を構築し、地域の介護支援専門員と関係機関との連携を支援します。

また、介護支援専門員等が介護保健サービス以外の社会資源を活用できるよう地域のネットワークを構築します。

(エ) 介護予防ケアマネジメント業務

ご高齢者が要介護状態になることをできる限り予防します。また、要支援・要介護状態になっても、更に状態が悪化しないように支援を行います。

(オ) 地域ケアシステム推進

住み慣れた地域でご高齢者が自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現を目指します。

(カ) 指定介護予防支援事業

要支援認定者が保健医療サービス、福祉サービスの利用により現在の状態の維持・改善が図れるように自立支援に向けた介護予防サービス計画を作成します。

エ 年間事業目標

(ア) 地域包括ケアシステムに向け住み慣れた地域で安心して生活ができるように生活体制づくりのネットワークの再構築をします。

(イ) 西坂戸地区に令和 4 年度開所予定の当包括支援センター支所（ブランチ）の設立準備を行います。

2 地域福祉貢献・専門職養成事業

以下の事業を行い、社会福祉法人に相応しく地域福祉の向上に努めます。

- (1) 介護福祉士、介護支援専門員、主任介護支援専門員、社会福祉士、衛生管理者、管理栄養士等資格取得支援
- (2) 認知症サポーター養成事業：地域住民対象 年3回程度（出前講座）
- (3) シャローム祭の開催：地域住民及びご利用者のご家族を招待
- (4) 学習支援教室への協力：市実施事業 毎週水・土曜 20名程度

3 介護職員処遇改善事業

厳しい経営状況ではあるが介護職員の処遇改善に取り組みます。法人としてのキャリアパスを進めるため、状況を見て、人事異動等の検討を行います。

4 人材確保・育成事業

少子高齢化が進み介護の人材不足が懸念される中、新卒者の定期採用を積極的に行い、介護職離れのないように努力すると共に、魅力ある職場づくりのための工夫を行います。外部研修等にも積極的に取り組みます。

5 フィリピン人介護福祉士受入れ事業

EPAフィリピン人介護福祉士の定着と今後の活動を支援すると共に、日本国内で就労をめざす海外からの入職者を積極的に受け入れます。

6 BCP（事業継続計画）策定と防災訓練の実施事業

防災管理者を定め、パンデミックを含む災害等にてライフラインの機能停止や事業継続が困難な状況下におき、事業の持続を図る訓練を行います。

7 「認知症ケア相談室」の設置事業（坂戸市の委託事業 平成31年4月～）

在宅で生活する認知症の人やその家族に対して効果的な介護方法等の専門的な相談支援等を行うことを目的とする事業です。 毎週月曜日 10～12時 14～16時に開設

8 SDGs（持続可能な開発目標）の理解を深める取り組み

経営ビジョンで謳う「職員は常に使命感をもって専門性や倫理的自覚を高め、国際的視野で福祉の増進を図るため資質の向上に努めます」の実現に向け、職員がSDGsに対して理解する場を設け、環境に優しく働きがいのある職場作りを促進することで福祉サービスの更なる質の向上を目指します。

会 議 等 組 織 図

